

四街道市手数料条例新旧対照表

改正案			現 行		
別表（第2条第1項） その1			別表（第2条第1項） その1		
種類	単位	金額	種類	単位	金額
1・2 （略）			1・2 （略）		
3 固定資産に関する証明	1枚につき	300円	3 固定資産に関する証明	1件（1所有者、1年度につき土地は3筆、建物は1棟（附属建物を含む。））につき	300円
4 （略）			4 （略）		
5 <u>法人の所在</u> に関する証明	1枚につき	300円	5 <u>法人</u> に関する証明	1件（1法人、1事業年度）につき	300円
6～26 （略）			6～26 （略）		